

第8 障害者（児）福祉

1 身体障害者（児）手帳交付者数

（平成31年3月31日現在）（単位：人）

	視覚障害							聴覚・平衡機能障害						音声・言語・そしゃく 機能障害						肢体不自由						内部障害							
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	計
草津市	63	88	19	21	32	11	234	15	101	49	56	2	106	329	7	4	16	16			43	340	335	386	565	302	134	2,062	911	7	164	291	1,373
守山市	55	31	3	8	18	16	131	10	67	21	50	2	68	218	3	2	9	5			19	249	236	268	348	226	76	1,403	498	3	82	154	737
栗東市	41	47	4	8	22	12	134	4	54	25	26	3	61	173	2	2	9	9			22	175	169	176	296	145	78	1,039	377	7	70	155	609
野洲市	36	36	9	7	18	5	111	5	31	22	21	0	30	109	0	1	13	6			20	165	171	176	229	122	52	915	353	2	62	106	523
計	195	202	35	44	90	44	610	34	253	117	153	7	265	829	12	9	47	36			104	929	911	1,006	1,438	795	340	5,419	2,139	19	378	706	3,242

資料：福祉行政報告例

2 療育手帳交付状況

(平成31年3月31日現在)(単位:人)

	交付者数	左の内訳		
		うち18歳未満	A(重度)	B(中軽度)
草津市	1,130	371	342	788
守山市	711	203	282	429
栗東市	617	173	220	397
野洲市	521	183	172	349
計	2,979	930	1,016	1,963

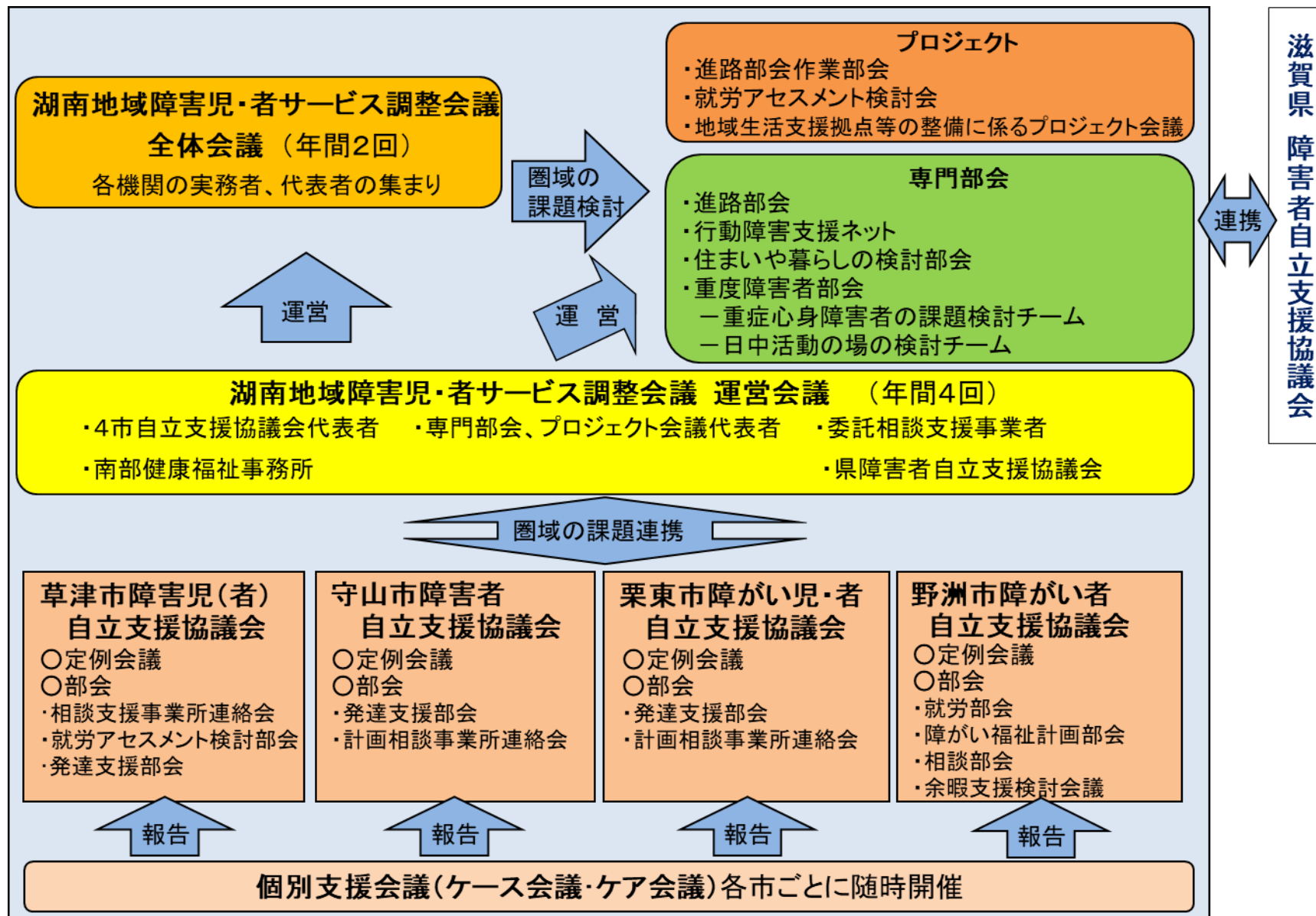
資料:福祉行政報告例

3 指定障害福祉サービス事業所数

(平成31年3月31日現在)(単位:箇所)

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護
草津市	25	25	8	9
守山市	18	17	4	3
栗東市	7	5	2	3
野洲市	8	7	2	1
計	58	54	16	16

4 湖南地域障害児・者サービス調整会議のシステムについて



5 湖南地域障害児・者サービス調整会議の各会議の概要

◎湖南地域障害児・者サービス調整会議とは・・・

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。

～自立支援協議会の運営マニュアルを参考に南部健康福祉事務所にて作成～

	個別支援会議	市自立支援協議会	事務局会議(運営会議)	専門部会・プロジェクト	全体会
目的 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・Aさん個人の支援をどうするか協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状・課題等について地域の関係者(実務者レベル中心)が定期的に情報共有・協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会全体の方向性等についてコアメンバーで協議する場 ・全体会等の準備会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題ごとに部会を設け協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状・課題等について地域の関係者(代表者レベル中心)が情報共有・協議する場
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議、個別調整会議、サービス担当者会議とも呼ばれる。 ・市・相談支援事業者等が主催 	各市にて開催 <ul style="list-style-type: none"> ・草津市障害児(者)自立支援協議会 ・守山市障害者自立支援協議会 ・栗東市障がい児・者自立支援協議会 ・野洲市障がい者自立支援協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ・進路部会 ・進路部会作業部会 ・行動障害支援ネット ・住まいや暮らしの検討部会 ・重度障害者部会 <ul style="list-style-type: none"> －重症心身障害者の課題検討チーム －日中活動の場の検討チーム ・就労アセスメント検討会 ・地域生活支援拠点等の整備に係るプロジェクト会議 	
メンバー	Aさん個人の支援の関係者	各市により異なる	市と地域の中核メンバー	課題ごとに地域の中核的な者	関係機関の代表レベル
	(例えば・・・) Aさん、Aさんの家族 相談支援事業者 サービス事業者 等		市 相談支援事業所 特別支援学校 その他中核メンバー 〈事務局(計 15 機関)〉		市 相談支援事業所 福祉サービス事業所 医療機関 学校・教育関係機関 等 合計 118 機関
開催等	必要に応じて	・定期的	・定期的(年 4 回) ＋必要に応じて	・定期的 ＋必要に応じて	・年 2 回